

ものづくり補助金

令和元年度補正 中小企業生産性革命推進事業
令和三年度補正 (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業)



補正予算 事業類型

- 1. 一般型 補助金上限 最大 **1,250** 万円
- 2. グローバル展開型 補助金上限 最大 **3,000** 万円

補助率

中小企業 ——— 1/2
小規模事業者 — 2/3

一般型は新たに…

「回復型賃上げ・雇用拡大枠」
「デジタル枠」「グリーン枠※」を創設!

補助率が

1/2 → **2/3**

特別枠で
不採択になっても
通常枠で再審査!
(※グリーン枠は除く)



基本要件

※以下の要件を満たす事業計画(3~5年)を策定・実施すること

| 要件① | 要件② | 要件③ |
|------------------|---------------------|-------------------------------|
| 付加価値額 +3%以上/年 | 給与支給総額 +1.5%以上/年 | 事業場内最低賃金 地域別最低賃金 +30円以上 |

加点項目

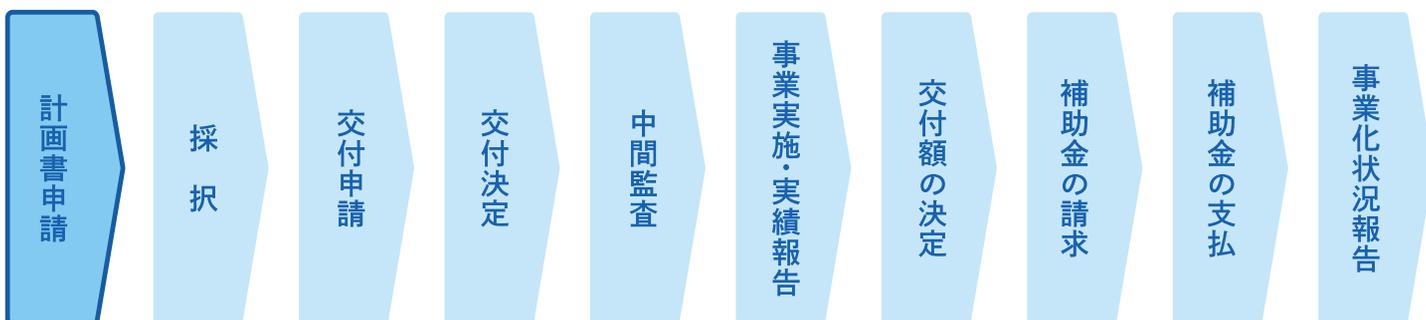
- **成長性加点**
“経営革新計画”の承認を取得した事業者
- **政策加点**
 - ① 創業後間もない事業者
 - ② “パートナーシップ構築宣言”を行っている事業者
 - ③ 再生事業者
 - ④ デジタル技術の活用及びDX推進の取組
- **災害等加点**
“事業継続力強化計画”の承認を取得した事業者
- **賃上げ加点**

| | | |
|-------------------|------------------------|---------------------------|
| 給与支給総額 + 2.0%以上/年 | 事業場内最低賃金 地域別最低賃金+60円以上 |] いずれかを満たす事業計画を策定“誓約書”を提出 |
| 給与支給総額 + 3.0%以上/年 | 事業場内最低賃金 地域別最低賃金+90円以上 | |

< 申請からの流れ >



※機械発注は交付決定通知以降



申請枠の種類



通常枠

補助対象事業の要件 ※表面の基本要件を参照

補助上限額・補助率

| 従業員数 | 補助金額 | 補助率 |
|-------|-------------|----------------------------------|
| 5名以下 | 100～750万円 | 中小企業 1/2 小規模事業者 再生事業者※ 2/3 |
| 6～20名 | 100～1,000万円 | |
| 21名以上 | 100～1,250万円 | |

※中小企業再生支援協議会等から支援を受け、再生計画等を策定済みで3年以内に成立した者もしくは策定中の者

回復型賃上げ・雇用拡大枠※1

〈回復型賃上げ・雇用拡大枠〉

業況が厳しいながら賃上げ・雇用拡大に取り組む事業者※2が行う、革新的な製品・サービス開発
又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援

補助対象事業の要件

補助上限額・補助率

基本要件（※表面参照）に加え、

- ①前年度の事業年度の課税所得がゼロであること
- ②常時使用する従業員がいること
- ③補助事業を完了した事業年度の翌年度の3月末時点において、その時点での給与支給総額、事業場内最低賃金の増加目標を達成すること※3

| 従業員数 | 補助金額 | 補助率 |
|-------|-------------|-----|
| 5名以下 | 100～750万円 | 2/3 |
| 6～20名 | 100～1,000万円 | |
| 21名以上 | 100～1,250万円 | |

※1 回復型賃上げ・雇用拡大枠の応募申請は、当該枠で不採択の場合、通常枠で再審査されます。

ただし、再審査の結果、通常枠で採択された場合は、通常枠の補助率等の条件が適用されます。

※2 応募締切時点の前年度の事業年度の課税所得がゼロであり、常時使用する従業員がいる事業者

※3 給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標のいずれか一方でも達成できていない場合、補助金交付額の全額の返還が求められる

※上記の2枠以外の一般型の申請枠もございます。ご興味がありましたら別途ご相談ください。